

社会福祉法人ひまわり福祉会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が能力を発揮でき、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月1日 ～ 令和9年1月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

保育士の常勤職員の残業時間を月平均10時間以内とする。

<取組内容>

- 令和6年 2月～ 職員ごとの平均残業時間を毎月集計し、確認できるようにする。
- 令和6年 2月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。

目標2（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

育児・介護法による育児休業、介護休業その他諸制度の職員への情報提供や周知を行う。

<取組内容>

- 令和6年 2月～ 育児・介護に関する諸制度等の情報収集を行うとともに実態に合うように規程の見直しを行う。
- 令和6年 4月～ 収集した情報は職員に提供し、見直した規程については周知徹底を図る。

目標3（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

育児・介護休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<取組内容>

- 令和6年 2月～ 職場環境の実態把握、改善の検討を行う。
- 令和6年 4月～ 管理職研修を行う。